

第 2 回浅川流域協議会 要旨

日時：平成 1 5 年 8 月 2 9 日 14:00 ~ 17:00
場所：浅川公民館
出席者：74 名

1 開 会 和田次長

2 挨 拶 児玉所長

3 新規会員等自己紹介

第 1 回出席できなかった会員（21 名）、新規会員（13 名）の自己紹介

4 第 1 回協議会要旨について事務局から説明

5 議 事

（ 1 ）座長選出について

・ 選考委員（9 番 神田さん）から座長選出について説明。

8 月 9 日の流域協議会終了後 7 名及び県から 4 名が残り審議をしたが、1 回では決めかねたため、急きよ 8 月 2 0 日、豊野町役場第 1 会議室で 7 名及び県から 4 名が集まり審議をした結果、会員の全員一致で 1 7 番、豊野町在住の佐藤久美子さんお願いすることとなり、その日の夕方佐藤さん宅を訪ね了解を得た。

・ 佐藤座長就任挨拶

豊野町から出席させて頂いている佐藤久美子です。本日、座長に選出頂きましたが、唐突の話して、私も大変悩んだところです。しかし、初日に選考委員会を決め、その選考委員会の決定に従おうというのが初日の総意でした。その経過を踏まえ、私には大変重責ではあるが精一杯努めさせて頂くのでよろしくお願いしたい。

私は、新潟県の山間地の専業農家の主婦だったが、新しい住宅地を求めて豊野町沖に引っ越ししてきた。そこで、水害や治水の関係について非常に関心を持ち、この委員会の公募があることを知り応募した。

この会則の第 8 条に書かれている「構成員の参加心得」が大変大事であると考えている。特に浅川は地域の共有財産であることを忘れずに、私利私欲のための発言は行わず、積極的且つ建設的な討論を行っていくことが、この参加心得に定められている。この協議会が活発な議論を通して、治水・利水を含め積極的な議論をしていきたいと考えている。大変大所帯の協議会であるが、この会の運営等にあたって、皆様方のご支援ご協力を頂くことをお願いし、座長就任の挨拶とします。

・座長代理の指名

選考委員の皆さんと協議した結果、地域的なことを勘案し、座長代理には、44番の関茂男さん、19番の市村治男さんをお願いしたいと思いますが、賛成の方は拍手でご確認したい。(拍手) それでは、19番の市村治男さん、44番の関茂男さんにご挨拶をお願いします。

・座長代理就任挨拶

19番 市村治男さん

今、座長の方から指名されました、市村治男です。私は浅川の対岸に住んでおり、毎日浅川を見ている。長野に来て22年になる。浅川の問題については、色々勉強させて頂き、今回流域協議会に参加させて頂いた。下流の大先輩の関さんがおるが、教えて頂いき、座長の補佐をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

44番 関茂男さん

長沼の関です。前回、座長をお断りを申し上げたが、座長代理は、座長指名の中で決める事となったため、力不足ではありますが努めさせて頂きます。浅川、それを飲み込む母なる千曲川の桜堤の事で頭を悩ましていたが、長沼の地権者の皆さんの総会において、長野市が提示した価格で合意し、大きなハードルを越えさせて頂き、桜堤も一歩前へ踏み出した。ぜひ浅川も大事ですが、千曲川も議題の中に取り上げて頂き、本堤の強化にご協力を頂ければと思っている。どうかよろしくをお願いしたい。

(2) 原案に対する質疑等

質問 117番 中野さん

新聞紙上で、流域対策の費用が100億、河川改修で100億、合計200億について詳細に示されるか伺いたい。また、その費用について国土交通省とどのような折衝を行ってきているか伺いたい。

回答

概算の費用は、流域対策が100億、河川改修が100億と言われており、まだ流域対策については、これから変わる要素が沢山ある。国の関係については、随時県の方で報告等を行っているが、両原案が出来たので、国との下協議を始めている状況である。

質問 56番 桐原さん

今の質問に関連して質問したい。流域対策は立派であるが、総予算、費用対効果、経済効果について伺いたい。(次回以降で回答)

5月に説明された12回の住民説明会が開かれ、提案や質問等が出されたが、その意見等をこの7月に作成した流域対策原案にどの様に盛り込まれたか伺いたい。

回答

5月、12回に分けて地域で河川改修原案の説明会時に、「遊水地」、「森林整備の推進」、「土地利用の規制」、「上流の乱開発規制」等の意見が出た。今回、その様な意見が流域対策原案の中に生かされている。

再質問

企画局の方から話しを伺いたい。

回答

流域対策の原案については、企画課が事務局の中心となって、県庁内及び各現地機関を含め29の部所で構成している。その中で、それぞれ、担当の部所ごとに各分科会を設け検討してきた。各担当部所で検討する上で、河川改修原案説明時の住民の皆様様の要望等を踏まえながら、まとめ上げたものを、最終的に企画局が取りまとめた。

再質問

流域説明会でこの様な意見を流域対策原案にこの様に盛り込んだとわかるようなチャートを次回作成し、提示してもらいたい。

質問 50番 丸山さん

新聞紙上で5月7日のこの場所で河川改修原案の説明があった。その際に県では、「長沼地区は30cm程度の冠水は我慢してもらわなければならない。」と新聞に載った。また、県のホームページを確認したら、その発言らしい事が確認できた。長沼地区は30cm程度冠水してもやむを得ないという考え方に基づき原案が作成されていないか？その点について伺いたい。

回答

河川改修原案と流域対策原案は、100確率、450t/sの水を安全に流すためのものであり、これについて、「30cm冠水を我慢してほしい」ということではない。30cmは、内水対策として千曲川の外水位が上がり、浅川の水が出ない場合の安全度を示したものである。また、30cmの安全度については、今後十分な議論をして頂きたい。

再質問

30cmは一つの目安であるが、それを0cmに変えられるのか。

回答

内水対策の安全度の設定の問題については、河川改修の安全度とは分けて考えていただきたい。

再質問

0cmにするのが行政の仕事だと思っている。次回までに内水対策と河川改修の安全度について解る資料を提供してほしい。

水田の畦を高くして、水を貯留する計画が出ているが、農作物は冠水すると売り物にならないし、食用にもならない。一般的な常識であるが、今回の原案の中では認識が欠けている。その点について伺いたい。

質問 112番 斉藤さん（水田の流出抑制の関連質問）

高齢化が進み水田の放棄があるが、この計画5t/sのカットは、どの辺の水田を使い、何年位の計画で行うのか聞きたい。

質問 3番 山岸さん

治水が不十分なため、豊野、長沼、赤沼地区の水田被害が繰り返されてきた。その時に価格補償等をなぜやらないのか不思議に感じている。冠水のおそれのある場合は、前もって税金対策、価格補償について契約をする必要があると思う。その点について聞きたい。

回答

水田の貯留は、降った雨を水路から水田に貯留し、また出す計画ではなく、水田を15cm～20cm嵩上げし、水田に降った130mmの雨を貯留する計画である。貯留する方法として、スリットの柵を加工し、降った雨を徐々に出す考え方である。

ほ場整備の資料によると、水田の場合、30cmの冠水が24時間あっても稲についてもOKである。

中山間地の棚田のについては、効果を見ながら、農家の方々と協議しながら実施していきたい。

冠水の補償については、30cmでは被害が殆どないと考えられるが、事業を実施する前に農家の方々と協議してまいりたい。

再質問

耕作者が高齢化しているが、耕作者と何年ぐらいの期間を考えているか伺いたい。

回答

浅川流域では、680haの水田があり、その内洪水調節で使える水田が100haあるが、原案では、水田50haでカットを考えており、今後農家の皆様と協議していきたい。

現在考えている水田は、市街化調整区域を想定しており、5年や10年で無くなるような場所は想定していない。また、他でも啓発等を実施しながら、協力して頂けるよう実施していきたい。

質問 42番 清水さん

水田を利用した流出抑制は、上流の想定であり、下流地域は想定していないのか伺いたい。

回答

基本的には上流で貯めることが効果として大きいため、水田の貯留は中上流で考えている。

質問 6番 竹内さん

30cmの話は、S45年に浅川排水路が出来た時にポンプを設置し、余った水を水田に溜めてほしいと出た話したと思う。

鐘鑄川から入って来る用水が、北八幡から長沼へ流れているが、浅川の流域に鐘鑄川が入っていないため、当然洪水となる。次回提出願いたい。

河床を掘削すると説明があたが、技術基準によれば、5m以上は上から3m下がった所に段を設けることとなっている。今回の計画で、河床を掘削すれば6m以上になり、段を設けなければならない。基準に合わないため、今

回原案はボツとなる。

第～第区間の流速が、2 mになっているが、現状では2.4 mとなっているはずである。450 tの水が出た場合、規格に合わない。

上部のため池に入ってくる水は湧き水であるため、実際にはその池にいくらか溜まらない。また、下流の中の池、弁天池、北の池？は、用水に使っているため、あいている部分しか入らず、計算された数字には入ってこない。

遊水地では、22万7千 m³の用地が必要となるが、用地をどの様に確保するか聞きたい。

座長 質問が多岐にわたり、質問も多いため、後でメモを頂き次回に回答することによいでしょうか。

質問 124番 中澤さん

森林整備は、本年度から初めて平成15年で終わる計画となっているが、効果が発揮するのは、その後何年なのか聞きたい。

流域対策の完成が20～30年後と言われているが、5年～15年と短くないか。ダムでは平成18年に完成予定であった。

質問 3番 山岸さん

浅川部会では、林務部の調査で有効貯留量（降雨前に水が溜まっている状況）90～130 mm溜めることができると発表している。貯留関数法にも影響する Rsa に関連し、軽量できると思っている。上流（スパイラル、浅川ダム、京浜急行）で切った本数について明確にしてほしい。これを復元すれば、相当な貯留効果が出るのではないかと思う。また、浅川部会で木の蒸発が25%、蒸散15%、地中の浸透率が35%、表面流出は25%と言っている。基本高水の計算によると、流出係数を0.67と計算しており、あまりにも高すぎる。切った木を復元すれば、どのような貯留効果があるのか積極的に提案してほしい。

回答

森林整備について、H15年～H24（10年間）間伐を1回程度行う。森林整備した場合の効果は認められているが、どのくらいの効果があるかは、色々の見解がある。森林整備後、降雨の流出量等の観測を継続的に行い、検証していきたい。現在、松本の薄川流域において調査を実施している。

上流等の伐採については、資料がないため、次回報告したい。

森林の効果については、はっきり数値化することはできない。

質問 95番 土屋さん

5ページの遊水地（田子川と浅川の合流点）の場所は限定されているのか聞きたい。

回答 このあたりを想定しており、地権者の合意のできた土地を利用しながら遊水地を実施していきたい。

再質問

30 t / sの遊水地はどのくらいの規模になるか。

回答 30 t / sをカットするには、約5万～10万 tの貯留が必要であり、深

さにもよるが、約 2 ha ~ 3 ha が必要となる。

質問 27番 内山さん

浅川の河川改修が止まっている。S56, 7, 8に洪水被害があり、特にS58が大きな災害であった。それから約20年間に大きな災害がなかったため、やや内水氾濫に対して緊迫感が欠けている。局部的に雨が降った場合、未改修部分で甚大な被害が出てしまう。H12年11月に河川改修が止まり3年近くになり、土砂の浚渫も止まっている。止まっている理由についてお答え願いたい。

回答 H12年から中断している。河川改修が中断になったのは、ダム計画が中止となったため、川道へどれだけの流量をもたせるか、改修計画が中座した。手戻り工事となるため、国でも予算を止めている。早く治水対策を決めて、国の方へ再認可をとり事業を進めたい。川道の浚渫については、少ない予算であるが実施している。

H9年に河川法が改正され、環境や住民参加の問題が追加された。計画を立てるには、学識経験者、住民の皆さん、市町村の長の意見を聞かなければならない。従来は河川管理者の自らの判断で、工事实施基本計画を立て進めていた。今回、計画が基本的に変わったため、改修計画を始めるには、国の河川整備計画をとらないと再開できずストップしている。

再意見

H13年11月~H14年4月まで浅川部会のなかで、色々論議が交わされた。市長の発言は、今の段階で河川整備計画にウンと言っていない。市長の反発によって浅川の河川改修が行われていないように思える。

千曲川と浅川の関係では、浅川の堤防が5m位低く、下流部の洪水の原因は、千曲川からの逆流によって発生している。浅川流域の問題について、長野市がどういう責任をもった態度で応ずるか回答願いたい。

(3) 会の進め方について

座長 134人の協議会の会員の皆さんが一同で会議をしていった方がいいか、あるいは、グループで分けて検討していった方がいいか、皆さんにおはかりしたい。

意見 6番 竹内さん

分けず、一つでやるべきである。

意見 44番 関さん

130人もいると、発言の機会がない。できたら2つに分けた方が、発言の機会が多くなる。

意見 117番 中村さん

今の意見に賛成である。2つでも3つにでも分けてほしい。多くの方が意見を出し合い良い方向にいくのがよい。

意見 不明

座長、座長代理の3名がいるから、3つに分けてやったらどうか。

意見 18番 神頭さん

この会もスタートしたばかりなので、この会の性格をはっきりしておく必要がある。県の原案に対して説明を受け、質問や意見を述べるところである。今後、進めていけば、提言など結論を出さなければならなくなり、議決の必要が生じてくるが、前回10条を削除されたしまった。この会の性格について明確にしておく必要がある。

意見 56番 桐原さん

今日も134人の74人と全員が出てこない。事務局の方から日程を明示して、テーマを決めればよいと思う。現時点では全体で行い、その後分科会を実施してはどうか。

意見 22番 鵜飼さん

論点整理がされていない。当分はその論点に沿って議論し、その後分かれたらどうか。

意見 3番 山岸さん

予定を立ててもらいたい。

座長 もう一回、この協議会を全体でやることとする。

(4) 次回の開催予定

2週間に1回の割合、月に2回開くこととする。次回は9月8日(月)午後とする。

(5) その他

意見 20番 山口さん

議事録について、ないのでしょうか。

回答

要旨は作成しているが、議事録は作成していません。

6 閉会 17:00